



広島県報

定期第75号

付 録

発行者 広 島 県
 発行所 広島県総務部
 総務管理局文書法制室
 購読料 月額 2,700円

平成十八年 七月分目録

定期 (第四十九号から
第五十七号まで)
 号外 (第一百十号から
第一百十八号まで)

日 号 外 ページ	〇 条 例
六 110	職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
七 110	広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部を改正する条例
二 110	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
三 110	広島県手数料条例の一部を改正する条例
三 110	広島県税条例の一部を改正する条例
三 110	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例の一部を改正する条例
三 110	広島県立大野寮設置及び管理条例等の一部を改正する条例
三 110	広島県建築基準法施行条例の一部を改正する条例
三 110	広島県教育委員会の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部を改正する条例
三 110	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
三 110	「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部を改正する条例
三 110	広島県立因島フラワーセンター設置及び管理条例を廃止する条例
三 110	広島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例等の一部を改正する条例
三 110	〇 規 則
三 110	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
三 110	〇 告 示
三 110	広島県規則及び広島県税事務取扱規則の一部を改正する規則
三 110	平成十八年広島県告示第三百八十一号(議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく年金たる補償に係る補償基礎額及び休業補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額)の一部を改正する告示

六七	平成十八年広島県告示第六百九十四号(議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく知事が定める金額)の一部を改正する告示	〇
六八	自衛官の募集	〇
六九	家畜伝染病の発生	〇
七〇	広島県土砂の適正処理に関する条例の規定の適用除外の決定	〇
七一	道路の区域変更	〇
七二	道路の供用開始	〇
七三	〃	〇
七四	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〇
七五	生活保護法の規定による医療機関の指定	〇
七六	生活保護法の規定による施術者の指定	〇
七七	生活保護法の規定による指定医療機関の名称の変更	〇
七八	生活保護法の規定による指定医療機関の廃止	〇
七九	特定計量器の定期検査の実施	〇
八〇	道路の区域変更	〇
八一	〃	〇
八二	道路の供用開始	〇
八三	道の施設の指定管理者の指定	〇
八四	告示の廃止	〇
八五	平成十八年度から平成二十年までにおける放置車両の確認事務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等	〇
八六	救急病院等の認定	〇
八七	〃	〇
八八	結核予防法の規定による医療機関の指定	〇
八九	結核予防法の規定による指定医療機関の指定の辞退	〇
九〇	解除予定保安林	〇
九一	国土調査の成果の認証(市町村)	〇
九二	救急病院等の協力申出の撤回	〇

